

産業環境委員会報告資料

令和元年6月26日

報告事項件名

- (1) 環境基金審査会の審査結果について 1
- (2) 区内の二酸化炭素排出量の算定結果について 2
- (3) リユース食器貸出モデル事業について 4
- (4) 家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について 5
- (5) 資源持去り防止対策の実施結果について 8
- (6) 折りたたみ式ごみ収集ボックス「とりコン」の貸出状況について 10
- (7) ごみ屋敷対策の実施状況等について 12
- (8) 不法投棄対策の実施状況について 17

(環 境 部)

産業環境委員会報告資料

令和元年6月26日

件 名	環境基金審査会の審査結果について																						
所管課	環境部 環境政策課																						
内 容	7件の申請があった環境基金助成について、3月19日に開催した環境基金審査会における審査を経て、4月3日付けで以下の4件を交付決定したので報告する。 なお、下記以外の3件については、同日付で不交付を決定し、通知した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th><th>活動の概要</th><th>助成金の主な使途</th><th>交付決定額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人A</td><td>地域イベントの模擬店で使い捨て容器を使わず、リユース食器を使う</td><td>リユース食器のレンタル</td><td>38,000 円</td></tr> <tr> <td>柳原商栄会</td><td>商店街オリジナルエコバッグを作成し、レジ袋を削減する</td><td>エコバッグのデザインと作成</td><td>200,000 円</td></tr> <tr> <td>西綾瀬花むすび</td><td>地域で管理する花壇の花の種類を変更するとともに街路樹についての学習会を開催する</td><td>種子等の購入、ホームページの作成、講師への謝礼</td><td>200,000 円</td></tr> <tr> <td>あだち動物共生ネットワーク</td><td>飼い主のいない猫の譲渡会の開催等により、野良猫の避妊去勢を啓発する</td><td>スタッフ用Tシャツや腕章等の作成、ポスター印刷</td><td>200,000 円</td></tr> </tbody> </table>			申請者	活動の概要	助成金の主な使途	交付決定額	個人A	地域イベントの模擬店で使い捨て容器を使わず、リユース食器を使う	リユース食器のレンタル	38,000 円	柳原商栄会	商店街オリジナルエコバッグを作成し、レジ袋を削減する	エコバッグのデザインと作成	200,000 円	西綾瀬花むすび	地域で管理する花壇の花の種類を変更するとともに街路樹についての学習会を開催する	種子等の購入、ホームページの作成、講師への謝礼	200,000 円	あだち動物共生ネットワーク	飼い主のいない猫の譲渡会の開催等により、野良猫の避妊去勢を啓発する	スタッフ用Tシャツや腕章等の作成、ポスター印刷	200,000 円
申請者	活動の概要	助成金の主な使途	交付決定額																				
個人A	地域イベントの模擬店で使い捨て容器を使わず、リユース食器を使う	リユース食器のレンタル	38,000 円																				
柳原商栄会	商店街オリジナルエコバッグを作成し、レジ袋を削減する	エコバッグのデザインと作成	200,000 円																				
西綾瀬花むすび	地域で管理する花壇の花の種類を変更するとともに街路樹についての学習会を開催する	種子等の購入、ホームページの作成、講師への謝礼	200,000 円																				
あだち動物共生ネットワーク	飼い主のいない猫の譲渡会の開催等により、野良猫の避妊去勢を啓発する	スタッフ用Tシャツや腕章等の作成、ポスター印刷	200,000 円																				
問 題 点 今後の方針	4つの活動については、活動終了後の実績報告書を審査の上、交付決定額の範囲内で活動に要した金額を助成する。																						

産業環境委員会報告資料

令和元年6月26日

件 名	区内の二酸化炭素排出量の算定結果について																																																																																
所管課	環境部 環境政策課																																																																																
内 容	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」から2016年度の二酸化炭素（以下「CO₂」という。）排出量の算定結果が送付されたので、概要を報告する。 1 足立区と23区、多摩地域のCO₂排出量 単位：万トン <table> <tr> <th></th><th>2016年度 排出量</th><th>前年度比</th><th>2013年度比</th><th>1990年度比</th></tr> <tr> <td>足立区</td><td>218.7</td><td>▲4.4%</td><td>▲14.5%</td><td>▲17.8%</td></tr> <tr> <td>23区</td><td>4,353.4</td><td>▲3.4%</td><td>▲13.0%</td><td>5.5%</td></tr> <tr> <td>多摩地域</td><td>1,429.1</td><td>▲2.5%</td><td>▲12.0%</td><td>9.2%</td></tr> </table> 足立区環境基本計画に定めるCO₂削減目標（基準年：2013年度） 2024年度 ▲23% 2030年度 ▲35% 単位：万トン 足立区のCO₂排出量の推移 都内区市別CO₂排出量上位30自治体（2016年度 単位：万トンCO₂） <table> <tr> <td>1 港区</td><td>380.7</td><td>11 江戸川区</td><td>206.7</td><td>21 台東区</td><td>110.5</td></tr> <tr> <td>2 大田区</td><td>292.5</td><td>12 品川区</td><td>192.8</td><td>22 北区</td><td>110.1</td></tr> <tr> <td>3 江東区</td><td>282.3</td><td>13 板橋区</td><td>192.5</td><td>23 目黒区</td><td>104.8</td></tr> <tr> <td>4 千代田区</td><td>280.4</td><td>14 練馬区</td><td>183.5</td><td>24 府中市</td><td>99.7</td></tr> <tr> <td>5 新宿区</td><td>278.3</td><td>15 杉並区</td><td>154.8</td><td>25 中野区</td><td>91.3</td></tr> <tr> <td>6 世田谷区</td><td>267.1</td><td>16 豊島区</td><td>147.3</td><td>26 多摩市</td><td>69.6</td></tr> <tr> <td>7 足立区</td><td>218.7</td><td>17 葛飾区</td><td>137.7</td><td>27 立川市</td><td>69.2</td></tr> <tr> <td>8 中央区</td><td>215.4</td><td>18 町田市</td><td>120.3</td><td>28 調布市</td><td>67.4</td></tr> <tr> <td>9 八王子市</td><td>213.2</td><td>19 文京区</td><td>114.5</td><td>29 荒川区</td><td>64.8</td></tr> <tr> <td>10 渋谷区</td><td>212.7</td><td>20 墨田区</td><td>114.0</td><td>30 日野市</td><td>62.6</td></tr> </table>		2016年度 排出量	前年度比	2013年度比	1990年度比	足立区	218.7	▲4.4%	▲14.5%	▲17.8%	23区	4,353.4	▲3.4%	▲13.0%	5.5%	多摩地域	1,429.1	▲2.5%	▲12.0%	9.2%	1 港区	380.7	11 江戸川区	206.7	21 台東区	110.5	2 大田区	292.5	12 品川区	192.8	22 北区	110.1	3 江東区	282.3	13 板橋区	192.5	23 目黒区	104.8	4 千代田区	280.4	14 練馬区	183.5	24 府中市	99.7	5 新宿区	278.3	15 杉並区	154.8	25 中野区	91.3	6 世田谷区	267.1	16 豊島区	147.3	26 多摩市	69.6	7 足立区	218.7	17 葛飾区	137.7	27 立川市	69.2	8 中央区	215.4	18 町田市	120.3	28 調布市	67.4	9 八王子市	213.2	19 文京区	114.5	29 荒川区	64.8	10 渋谷区	212.7	20 墨田区	114.0	30 日野市	62.6
	2016年度 排出量	前年度比	2013年度比	1990年度比																																																																													
足立区	218.7	▲4.4%	▲14.5%	▲17.8%																																																																													
23区	4,353.4	▲3.4%	▲13.0%	5.5%																																																																													
多摩地域	1,429.1	▲2.5%	▲12.0%	9.2%																																																																													
1 港区	380.7	11 江戸川区	206.7	21 台東区	110.5																																																																												
2 大田区	292.5	12 品川区	192.8	22 北区	110.1																																																																												
3 江東区	282.3	13 板橋区	192.5	23 目黒区	104.8																																																																												
4 千代田区	280.4	14 練馬区	183.5	24 府中市	99.7																																																																												
5 新宿区	278.3	15 杉並区	154.8	25 中野区	91.3																																																																												
6 世田谷区	267.1	16 豊島区	147.3	26 多摩市	69.6																																																																												
7 足立区	218.7	17 葛飾区	137.7	27 立川市	69.2																																																																												
8 中央区	215.4	18 町田市	120.3	28 調布市	67.4																																																																												
9 八王子市	213.2	19 文京区	114.5	29 荒川区	64.8																																																																												
10 渋谷区	212.7	20 墨田区	114.0	30 日野市	62.6																																																																												

2 2016年度の部門別のCO₂排出割合

	産業	家庭	業務	自動車	その他
足立区	9.5%	38.6%	24.4%	20.3%	7.1%
23区	5.6%	30.5%	44.4%	12.7%	6.8%
多摩地域	12.6%	36.3%	30.9%	15.9%	4.3%

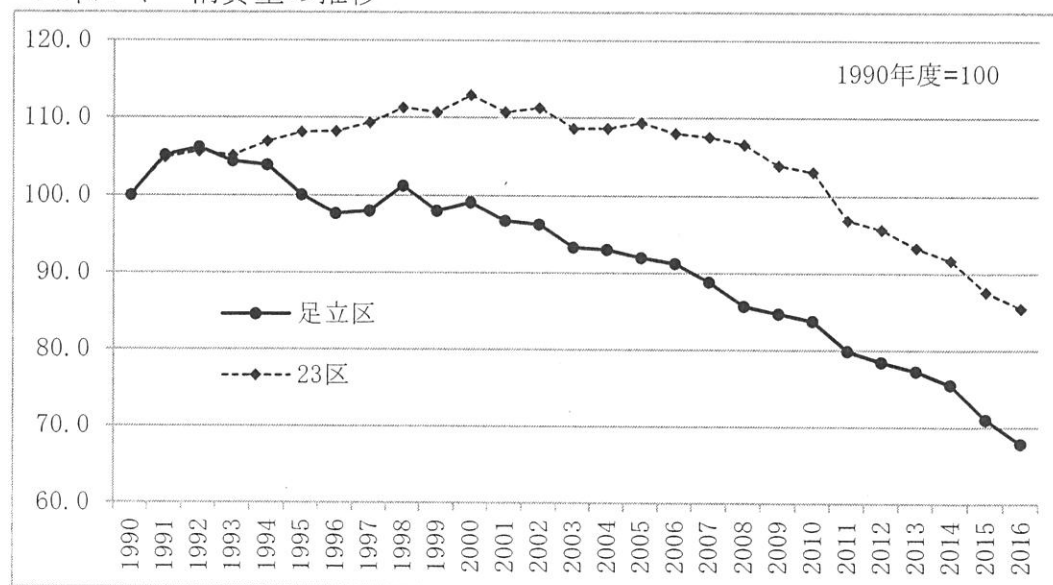
3 足立区のCO₂排出量の部門別推移

単位：千トン

	1992年度 (過去最多)	2013年度 (基準年)	2015年度	2016年度	基準年度比増減率	2016年度 排出量の 都内順位
農業水産業	2	2	1	1	▲50.0%	29位
建設業	64	56	38	34	▲39.3%	9位
製造業	523	190	168	173	▲8.9%	7位
産業部門計	589	248	208	208	▲16.1%	5位
家庭	740	989	859	845	▲14.6%	4位
業務	477	611	541	533	▲12.8%	13位
民生部門計	1,217	1,599	1,399	1,378	▲13.8%	10位
自動車	893	545	522	445	▲18.3%	2位
鉄道	64	82	76	74	▲9.8%	7位
運輸部門計	957	627	598	518	▲17.4%	2位
廃棄物部門	56	84	81	82	▲2.4%	3位
総合計	2,820	2,558	2,287	2,187	▲14.5%	7位

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

4 エネルギー消費量の推移



問題点
今後の方針

CO₂排出量、エネルギー消費量とも2年連続で1990年以降最少となり、前年まで都内最多だった自動車部門のCO₂排出量もワーストから脱却した。
引き続き、省エネの啓発、設備・機器の買替え助成等、エネルギー消費量を削減する取組みを進め、第三次足立区環境基本計画のCO₂排出量削減目標達成を目指していく。

産業環境委員会報告資料

令和元年6月26日

件 名	リユース食器貸出モデル事業について
所管部課	環境部 ごみ減量推進課
内 容	3R推進の一環として、リユース食器（再利用可能な食器）貸出モデル事業を町会・自治会等を対象に実施する。 1 目的 町会・自治会等のイベント時に使用されている使い捨て食器を抑制することで、ごみの減量を図るとともに参加者の環境に対する意識を高める。 2 実施概要 (1) 対 象 町会・自治会が実施する夏祭り等の行事（5 か所） (2) 実施時期 令和元年7月～ (3) 費用負担 無し （レンタル費・運搬費は区が全額負担 約35,000円/1団体） (4) 貸出品目 コップ・おわん・箸・スプーン等 3 環境負荷の軽減効果 (1) ごみ排出量の削減・・・150 kg（100 g × 300 セット × 5 か所） (2) 二酸化炭素排出量の削減・・・230 kg（※） ※ 16.5 本の杉の木が1年間に吸収する量に相当 （NPO 法人スペースふう試算方法による） （カップ30 g ・ おわん50 g ・ はし12 g ・ スプーン8 g とし、 5 か所で実施 各300 セットずつ全て利用したものとして 算定）
問 題 点 今後の方針	今年度の事業成果を検証し、令和2年4月以降の枠組みを検討していく。また、事業に併せて、イベント等の環境配慮について啓発を図る。

産業環境委員会報告資料

令和元年6月26日

件名

家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について

所管部課名

環境部 ごみ減量推進課

内容

平成30年度のごみ量（燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ）及び資源化量、資源化率について、以下のとおり報告する。

なお、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

1 家庭ごみ排出量【別紙1】家庭ごみ排出量の推移

単位：t

ごみ種別	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	合計	増減
平成30年度	125,402	3,312	4,601	133,315	△1,774
平成29年度	127,432	3,241	4,416	135,089	—

※ごみ量の中には、事業系有料ごみ処理券を貼付した事業系ごみを含む。

2 資源回収量【別紙1】資源化量及び資源化率の推移

(1) 品目別

単位：t

行政回収等	品目	古紙	びん	缶	ペットボトル	食品トレイ
	平成30年度	6,214	4,730	1,469	2,423	3
	平成29年度	6,201	4,931	1,467	2,267	3
	品目	RVM(※) (飲料缶)	RVM(※) (ペット)	合計	増減	
	平成30年度	50	366	15,255	△108	
	平成29年度	59	433	15,363	—	

集団回収	品目	古紙	びん	缶	古布	合計	増減
	平成30年度	9,729	9	389	122	10,249	△661
	平成29年度	10,379	10	388	133	10,910	—

資源回収量については、新聞、雑誌等の発行部数が低落傾向にあるため、特に集団回収の古紙回収量が減少した。

※RVM・・・スーパーの店頭に設置されている自動回収機

(2) 行政回収量と集団回収量の合計

単位：t

	行政回収量	集団回収量	合計	増減
平成30年度	15,255	10,249	25,504	△769
平成29年度	15,363	10,910	26,273	—

3 資源化率

(1) ごみ総量に対する資源化率

○平成30年度目標値・・・24%

単位：t

	ごみ総量	資源化量	資源化率
平成30年度	158,819	30,307	19.08%
平成29年度	161,362	30,822	19.10%

※資源化率＝資源化量÷ごみ総量

資源化量・・・資源行政・集団回収量＋燃やさないごみ・粗大ごみ資源化量

ごみ総量・・・家庭ごみ排出量＋資源行政・集団回収量

(2) 燃やさないごみの資源化率

○平成30年度目標値・・・90%

単位：t

	回収量	資源化量	資源化率
平成30年度	3,312	3,034	91.6%
平成29年度	3,241	2,968	91.6%

(3) 粗大ごみの資源化率

○平成30年度目標値・・・40%

単位：t

	回収量	資源化量	資源化率
平成30年度	4,601	1,769	38.5%
平成29年度	4,416	1,581	35.8%

平成30年度より、粗大ごみとして排出される個数の最も多い布団全般について資源化を行ったこともあり、資源化率は増加した。

参考【別紙1】 1人一日当たりの家庭ごみ排出量の推移

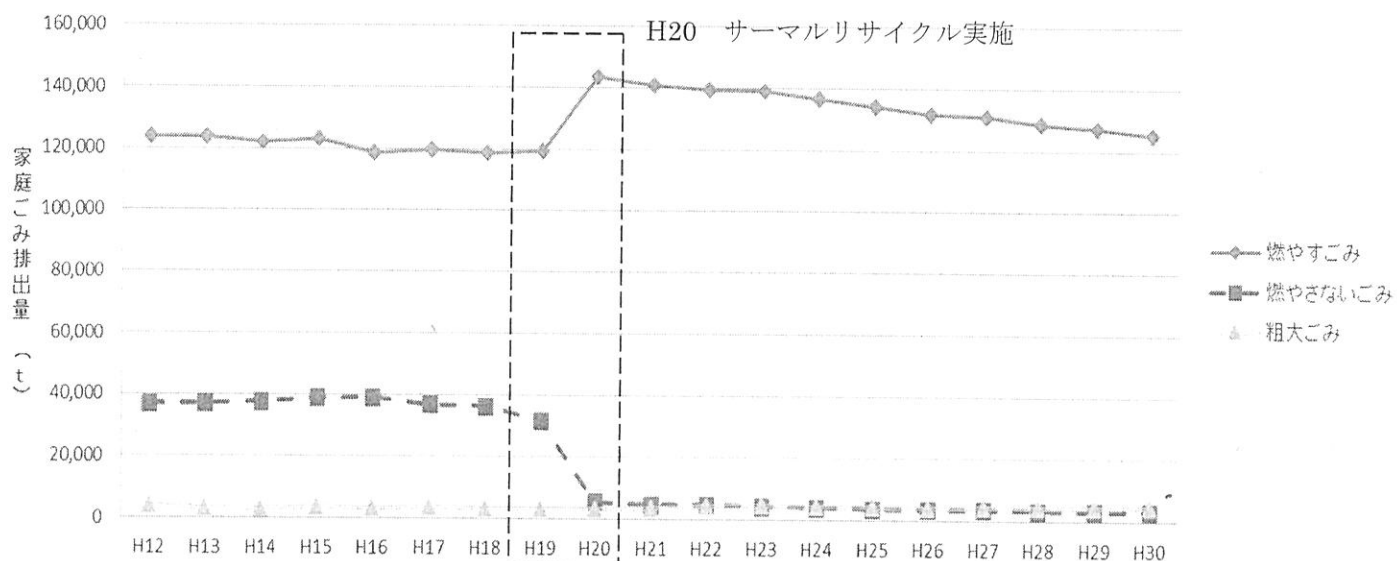
単位：g

年度 項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ごみ量	567.2	561.1	545.0	539.9	530.5

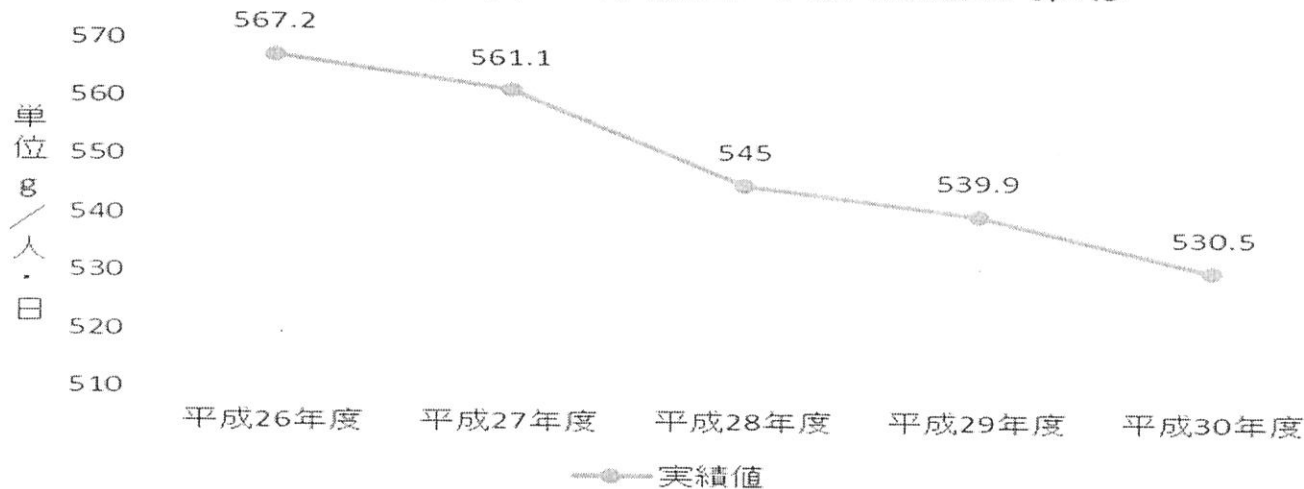
問題点
今後の方針

家庭から排出される燃やすごみの減量に向け、資源となる紙類の分別徹底に加え、未使用食品や調理くず等の厨芥ごみの削減（食品ロス問題等）に取り組んでいく。

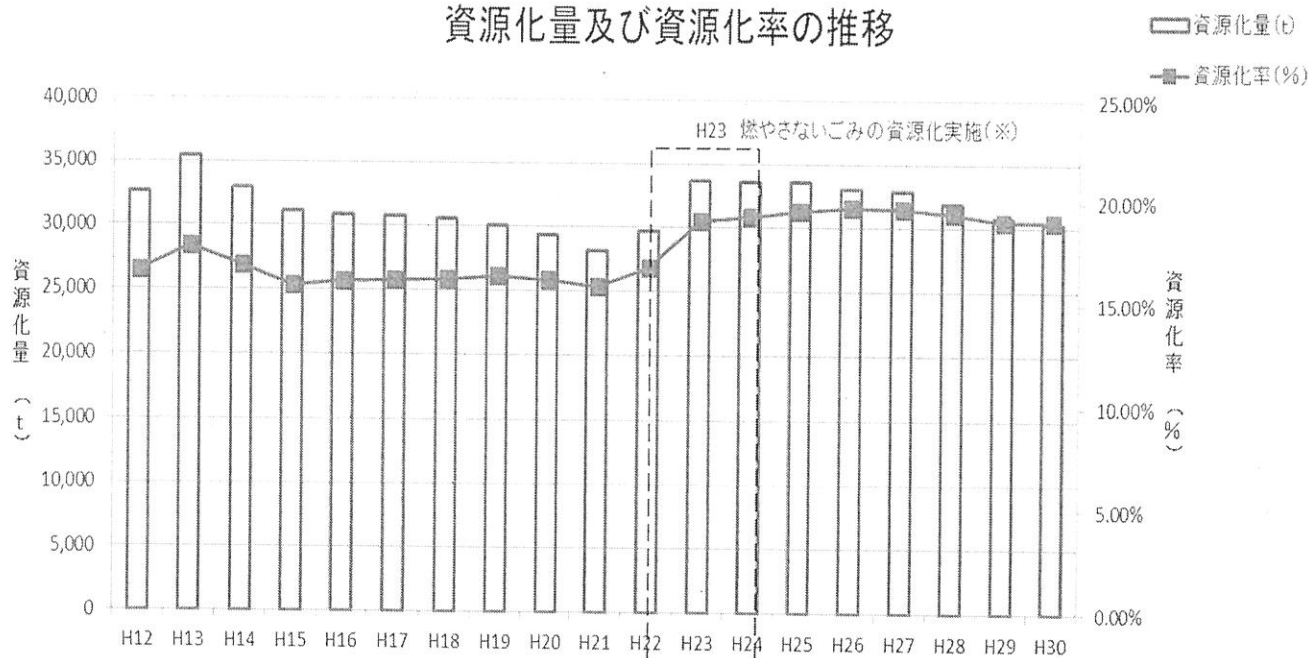
家庭ごみ排出量の推移



1人一日当たりの家庭ごみ排出量の推移



資源化量及び資源化率の推移



産業環境委員会報告資料

令和元年6月26日

令和元年6月26日

件名	資源持去り防止対策の実施結果について																					
所管部課名	環境部 ごみ減量推進課																					
内 容	平成30年度の資源持去り防止対策の実施結果について、以下のとおり報告する。																					
	1 専門非常勤職員によるパトロール（車両1台2人体制） 持去り行為を繰り返す者に対し、警告書や収集運搬禁止命令による行政指導や過料等を科す。 実施日時：月曜～土曜日・午前7時から正午まで																					
	【専門非常勤職員によるパトロール実績】																					
	<table><tr><th></th><th>注意等</th><th>警告</th><th>過料</th><th>収集運搬禁止命令</th><th>氏名等公表</th><th>罰金</th></tr><tr><td>平成30年度</td><td>3, 981件</td><td>2件</td><td>32件</td><td>30件</td><td>13件</td><td>1件</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>3, 317件</td><td>8件</td><td>44件</td><td>30件</td><td>13件</td><td>0件</td></tr></table>		注意等	警告	過料	収集運搬禁止命令	氏名等公表	罰金	平成30年度	3, 981件	2件	32件	30件	13件	1件	平成29年度	3, 317件	8件	44件	30件	13件	0件
		注意等	警告	過料	収集運搬禁止命令	氏名等公表	罰金															
平成30年度	3, 981件	2件	32件	30件	13件	1件																
平成29年度	3, 317件	8件	44件	30件	13件	0件																
2 民間警備会社によるパトロール（車両2台4人体制） 持去り行為を発見した際に、注意喚起や条例周知、原状回復を促す。不法投棄物を発見した際は、ごみ減量推進課から管理者に連絡し対応を依頼している。 実施日時：月曜～土曜日・午前4時から午前8時まで（時間帯は弾力的に変更する）																						
【民間警備会社によるパトロール実績】																						
<table><tr><th></th><th>口頭注意 （条例周知チラシ含む）</th><th>条例周知チラシ</th><th>不法投棄物</th></tr><tr><td>平成30年度</td><td>4, 715件</td><td>776件</td><td>466件</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>4, 062件</td><td>662件</td><td>1, 064件</td></tr></table>		口頭注意 （条例周知チラシ含む）	条例周知チラシ	不法投棄物	平成30年度	4, 715件	776件	466件	平成29年度	4, 062件	662件	1, 064件										
	口頭注意 （条例周知チラシ含む）	条例周知チラシ	不法投棄物																			
平成30年度	4, 715件	776件	466件																			
平成29年度	4, 062件	662件	1, 064件																			
3 告発	禁止命令に従わずに、繰り返し持去り行為を行なう悪質な行為者2者に対し、綾瀬警察署及び西新井警察署と連携し取り締まりを行い、刑事告発を行なった。いずれも書類送検に至り、今後処分される見通しである。																					

4 G P S 端末器を活用した追跡調査結果

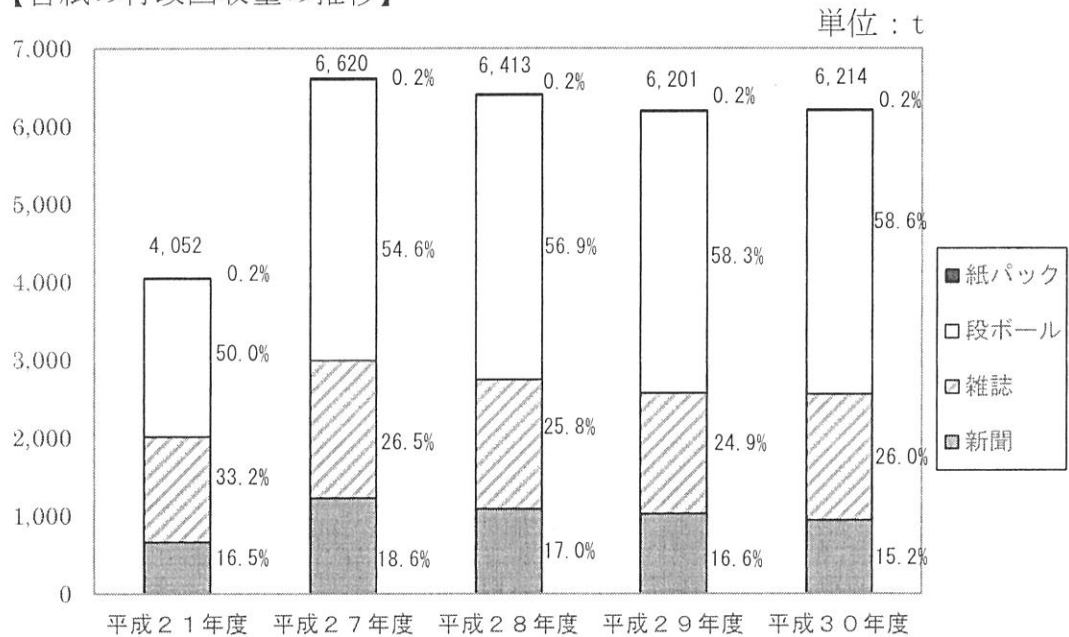
	設置個数	搬入先事業者内訳	
		区内	区外
平成30年度	0個	—	—
平成29年度	3個	—	2個

※設置したうち1個については、追跡調査途中で通信が切れた。

5 資源持去り対策による効果

古紙の行政回収量は、平成22年度の資源持去り禁止条例の制定以前に比べて増加しており、一定の効果があると考えられる。

【古紙の行政回収量の推移】



	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	合計	前年比
平成30年度	947	1,616	3,639	12	6,214	100%
平成29年度	1,029	1,543	3,616	13	6,201	97%
平成28年度	1,093	1,655	3,650	15	6,413	97%
平成27年度	1,233	1,757	3,614	16	6,620	111%
平成21年度	669	1,347	2,026	10	4,052	—

※端数処理のため、各合計値と内訳が一致しない場合がある。

内 容

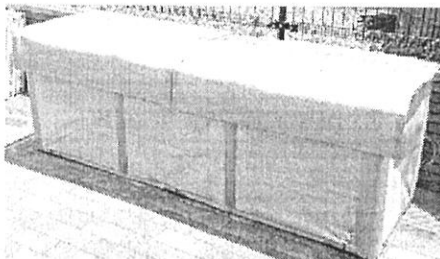
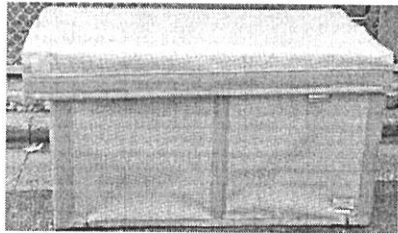
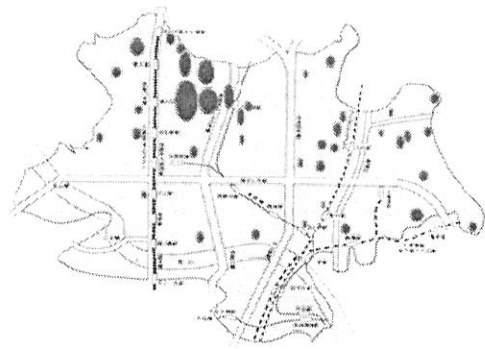
問 題 点
今後の方針

資源持去り行為への取り締まりの要望が多いため、引き続き、対策を実施していく。

また、繰り返し持去り行為を行う悪質な行為者（車両を使用し持去り行為を行う者）に対し、区内警察署と連携し、厳正に対処していく。

産業環境委員会報告資料

令和元年6月26日

件 名	折りたたみ式ごみ収集ボックス「とりコン」の貸出状況について																									
所管部課名	環境部 足立清掃事務所																									
内 容	平成30年度の「とりコン」の貸出状況について、以下のとおり報告する。																									
	1 経緯 ごみ集積所におけるカラス被害対策として、防鳥ネットを貸出してきたが、より効果の見込める折りたたみ式ごみ収集ボックス「とりコン」を、平成30年2月から試験的に導入したところ、効果が高く、利用者からの評判も良いため、平成30年4月から区内全域への貸出しを開始した。																									
	2 規格 大型 高さ 66cm×奥行 60cm×幅 180cm 小型 66cm×60cm×120cm																									
	 																									
	3 平成30年度の月別貸出数 単位：個 <table><tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td></tr><tr><td>29</td><td>68</td><td>39</td><td>1</td><td>13</td><td>64</td><td>63</td><td>52</td><td>29</td><td>34</td><td>23</td><td>57</td><td>472</td></tr></table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	29	68	39	1	13	64	63	52	29	34	23	57
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計														
29	68	39	1	13	64	63	52	29	34	23	57	472														
4 貸出しの多い地域	<table><tr><td>1. 西伊興(110 個)</td><td>2. 伊興(64 個)</td><td>3. 古千谷本町(63 個)</td><td>4. 西保木間 (36 個)</td></tr><tr><td>5. 竹の塚(34 個)</td><td>6. 東伊興(33 個)</td><td>7. 花畑(29 個)</td><td>8. 東和(23 個)</td></tr><tr><td>9. 舎人(18 個)</td><td>10. 綾瀬(14 個)</td><td>11. 西新井(13 個)</td><td>12. 伊興本町(10 個)</td></tr></table> 分布図	1. 西伊興(110 個)	2. 伊興(64 個)	3. 古千谷本町(63 個)	4. 西保木間 (36 個)	5. 竹の塚(34 個)	6. 東伊興(33 個)	7. 花畑(29 個)	8. 東和(23 個)	9. 舎人(18 個)	10. 綾瀬(14 個)	11. 西新井(13 個)	12. 伊興本町(10 個)													
1. 西伊興(110 個)	2. 伊興(64 個)	3. 古千谷本町(63 個)	4. 西保木間 (36 個)																							
5. 竹の塚(34 個)	6. 東伊興(33 個)	7. 花畑(29 個)	8. 東和(23 個)																							
9. 舎人(18 個)	10. 綾瀬(14 個)	11. 西新井(13 個)	12. 伊興本町(10 個)																							

	5 「とりコン」を使った区民からの主な声 ・ 集積所を清潔に使うことができるようになった。 ・ 導入を契機として、ごみ出し当番を見直すなど、近所の方とコミュニケーションをとる良いきっかけになった。 ・ ごみ出しのルールを改めて知ることができ大変良かった。
問 題 点 今後の方針	当初は10年間で3,000個設置の予定だったが、要望が多いため、令和2年度（2020年度）末までに3,000個の設置を目指していく。

産業環境委員会報告資料

令和元年6月26日

平成30年3月26日

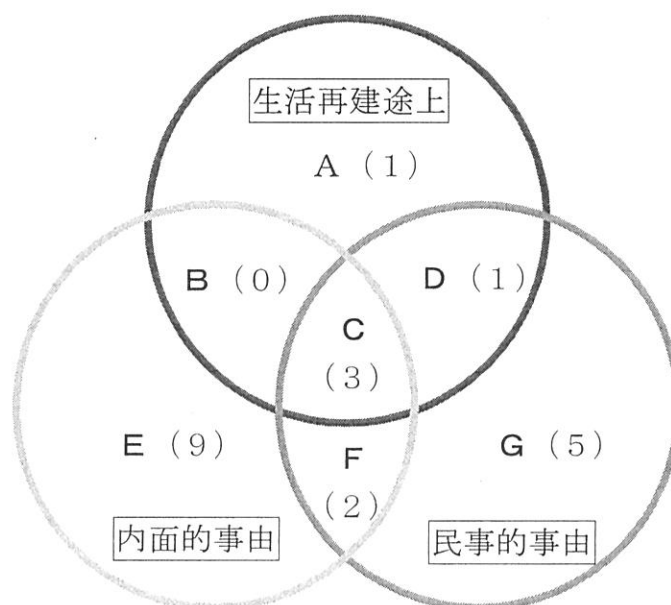
件 名	ごみ屋敷対策の実施状況等について																																																									
所管部課	環境部 生活環境保全課																																																									
内 容	平成30年度ごみ屋敷対策の実施状況及びごみ屋敷の解決に時間を要している事案の分析について、以下のとおり報告する。 1 ごみ屋敷対策の実施状況（平成31年3月31日現在） ごみ屋敷対策全体の解決率は86.2%であり、未解決事案は60件である。 （1）相談受付及び解決累計件数 <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>ごみ屋敷</th> <th>樹木</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">24～29年度</td> <td>受付</td> <td>214 件</td> <td>363 件</td> <td>147 件</td> <td>724 件</td> </tr> <tr> <td>解決</td> <td>145 件</td> <td>316 件</td> <td>137 件</td> <td>598 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">30年度</td> <td>受付</td> <td>13 件</td> <td>66 件</td> <td>1 件</td> <td>80 件</td> </tr> <tr> <td>解決</td> <td>22 件</td> <td>68 件</td> <td>5 件</td> <td>95 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">累計</td> <td>受付</td> <td>227 件</td> <td>429 件</td> <td>148 件</td> <td>804 件</td> </tr> <tr> <td>解決</td> <td>167 件</td> <td>384 件</td> <td>142 件</td> <td>693 件</td> </tr> <tr> <td>未解決件数</td> <td></td> <td>60 件</td> <td>45 件</td> <td>6 件</td> <td>111 件</td> </tr> <tr> <td>累計解決率</td> <td></td> <td>73.6%</td> <td>89.5%</td> <td>95.9%</td> <td>86.2%</td> </tr> <tr> <td>前年度増減率</td> <td></td> <td>+5.8%</td> <td>+2.4%</td> <td>+2.7%</td> <td>+3.6%</td> </tr> </table> （2）平成24年から平成26年に受け付け現在も指導を継続している「解決に時間を要しているごみ屋敷事案」 ア 平成30年3月末日 ： 21 件 イ 平成30年度中に解決 ： 5 件 ウ 平成31年3月末日 ： <u>16 件（※）</u> （※）条例に基づく「支援」「代執行」の実施も視野に入れ、今年度も重点的に取り組んでいく。	年度		ごみ屋敷	樹木	その他	計	24～29年度	受付	214 件	363 件	147 件	724 件	解決	145 件	316 件	137 件	598 件	30年度	受付	13 件	66 件	1 件	80 件	解決	22 件	68 件	5 件	95 件	累計	受付	227 件	429 件	148 件	804 件	解決	167 件	384 件	142 件	693 件	未解決件数		60 件	45 件	6 件	111 件	累計解決率		73.6%	89.5%	95.9%	86.2%	前年度増減率		+5.8%	+2.4%	+2.7%	+3.6%
	年度		ごみ屋敷	樹木	その他	計																																																				
	24～29年度	受付	214 件	363 件	147 件	724 件																																																				
		解決	145 件	316 件	137 件	598 件																																																				
	30年度	受付	13 件	66 件	1 件	80 件																																																				
		解決	22 件	68 件	5 件	95 件																																																				
	累計	受付	227 件	429 件	148 件	804 件																																																				
		解決	167 件	384 件	142 件	693 件																																																				
	未解決件数		60 件	45 件	6 件	111 件																																																				
	累計解決率		73.6%	89.5%	95.9%	86.2%																																																				
	前年度増減率		+5.8%	+2.4%	+2.7%	+3.6%																																																				

2 解決に時間を要しているごみ屋敷事案（21件）の分析

（1）21件の特徴を3つに分類

- ア 経済的困窮や再発防止策検討中等の「生活再建途上」である。
- イ 精神疾患、知的・発達障がい等の「内面的事由」がある。
- ウ 相続問題や賃貸借契約等の「民事的事由」がある。

（2）21件の特徴3分類の図式化



※（）内数は件数

（3）平成30年度中に解決した事案（5件）の分析

該当する特徴	件数	図
3つの特徴すべてに該当	1件	C
内面的事由と民事的事由に該当	1件	F
内面的事由のみに該当	2件	E
民事的事由のみに該当	1件	G

- ア 組織の連携により解決3件（C：1件 E：2件）
包括支援センター、高齢福祉課、足立福祉事務所と連携し、
認知症・精神疾患・知的障がい等の疑いを診断へつなげた。
- イ 利害関係者が自らの権利を履行し民事的に解決2件
土地や建物の賃貸借契約の解除等（F：1件 G：1件）

(4) 長期化事案の解決事例 (2 件)

【事例 1】 解決に 6 年 ※図 C に該当

(ア) 生活再建途上 (イ) 内面的事由 (ウ) 民事的事由に該当

	個人の状況	区の対応
状況	高齢男性の 1 人暮らし。借地権付戸建に居住し自営業を営み、廃品を敷地内に大量に放置。	区条例に基づく指導の下、平成 25 年に物品の大量放置は解消。
問題点①	事業を廃業すると経済的に行き詰まる。(生活再建途上)	福祉部との連携により、生活保護開始の検討や見守り等の長期的な寄添い支援の継続。
問題点②	認知機能等の低下の疑いあり。(内面的事由)	
問題点③	借地権の更新期限を迎え地主との民事争議有。(民事的事由)	双方の状況の聞き取りを実施。
解決のきっかけ	平成 30 年 5 月に事故により骨折し入院。	福祉部との迅速な情報共有。甥をキーパーソンとする。
解決①	自営業の継続が困難となる。	高齢福祉課との連携により甥を説得。自宅への引取り了承。 (生活再建達成と内面的事由の解消)
解決②	知的・発達障がいの問題が医療機関より指摘される。	
解決③	甥宅へ転居することから、借地権についての民事争議の早期解決を求められる。	双方を区の無料法律相談へ繋ぐことにより解決。

【事例 2】 解決に 6 年 ※図 E に該当

(イ) 内面的事由に該当

	個人の状況	区の対応
状況	高齢女性の 1 人暮らし。死亡した夫名義の戸建に居住。収集癖があり、衣類等を大量に屋内及び敷地内に保管。	長男をキーパーソンとし指導・説得を継続。
問題点	精神疾患・認知症等に起因すると思われる強い収集癖。(内面的事由)	包括支援センターとの連携による見守り訪問の継続。
解決のきっかけ	認知症の悪化による居宅生活が困難な状況に陥る。	見守り訪問による早期発見と施設入所。 (内面的事由の解消)
解決	居宅復帰不可との医療的診断が下り、長男が放置物の全撤去を決断。	片付業者の紹介・見積りに協力。

(5) 今後の対応

ア 「生活再建途上」の事案

苦情の主訴が解消された以降も、見守り訪問等の対応を継続することで、高齢者の変調を早期発見し、関係所管との早期対応が可能となった。今後も再発防止や生活再建の観点からの指導を継続していく。

イ 「内面的事由」の事案

医療、介護、福祉等の所管の介入が不可欠であるため、これまでに以上に関係機関と連携を強化していく。また、保健センターを介しての東京都立精神保健福祉センターへ協力を仰ぐ「アウトリーチ」等の手法を活用して対応していく。

ウ 「民事的事由」の事案

借地・借家等の民事紛争があると解決が進まないことがある。法務課や弁護士と協議し、解決に向けた方法を協議していく。また、利害関係者が改善に向けて前向きに行動できるよう区の無料法律相談等のサービスの利用啓発を行っていく。

3 空き地の草刈対策の状況

(1) 受付及び解決累計件数

年度		草刈
24～29 年度	受付	662 件
	解決	657 件
30 年度	受付	86 件
	解決	86 件
累計	受付	748 件
	解決	743 件
未解決件数		5 件
累計解決率		99.3%

→平成30年度以前より対応を継続していたものを含む。

※未解決の5件については、引き続き指導していく。

(2) 草刈委託事業

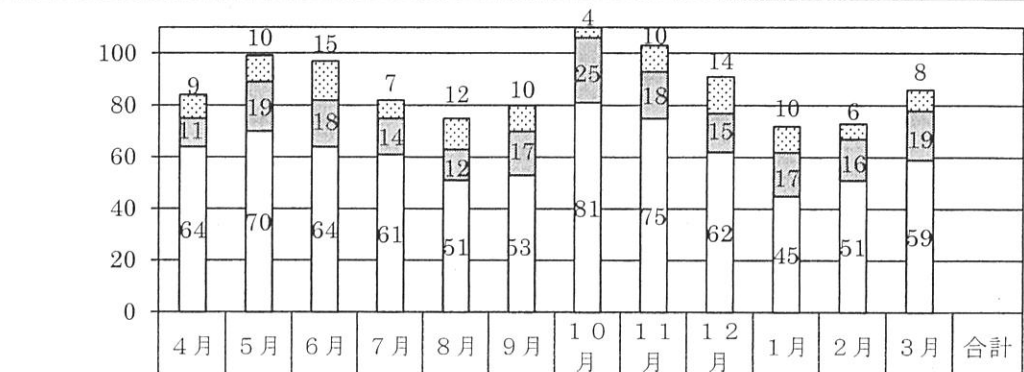
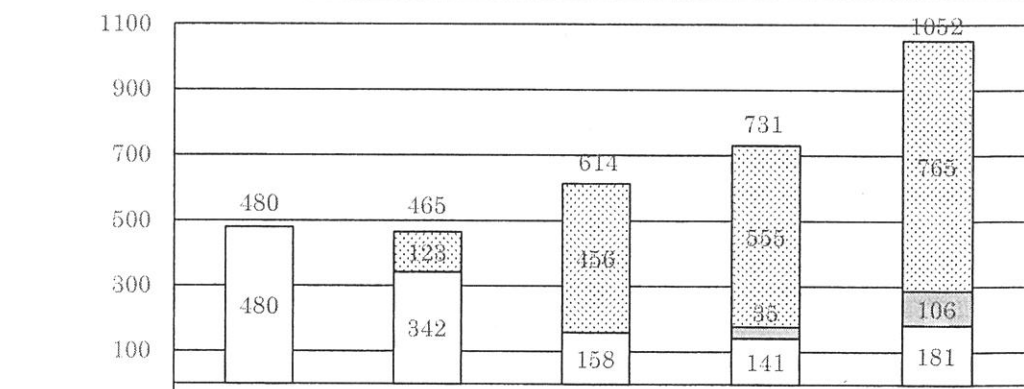
土地所有者等からの申し込みを受けて、区とあらかじめ委託契約した造園業者が草刈を実施、要した費用を後日、土地所有者等から収納する。平成30年度の草刈解決件数86件の内訳は、以下のとおりである。

平成30年度	件数	割合	委託利用料収納率
委託利用	56 件	65.1%	100% (完納)
自主草刈	30 件	34.9%	

	4 情報発信について 平成30年度は、新聞、テレビ等の取材等を計9件受けた。これらの取材等を通じて「足立区モデル」のごみ屋敷対策をPRし評価された。また、ごみ屋敷対象者向けリーフレット（資料添付）を作成し、初回面談時等で活用している。
問 題 点 今後の方針	地域と連携した協創の仕組みづくりに合わせ、条例・要綱等の見直しを行っていく。

産業環境委員会報告資料

令和元年6月26日

件 名	不法投棄対策の実施状況について																																																																						
所管部課名	環境部 生活環境保全課 都市建設部 駐輪場対策担当課																																																																						
内 容	平成30年度不法投棄対策の実施状況を以下のとおり報告する。 平成26年4月より不法投棄総合窓口を設置後、平成27年5月から不法投棄110番を開設、平成29年7月からは不法投棄110番WEB版を開設し、区民からの通報や相談に応じている。																																																																						
	1 不法投棄総合窓口受付件数 1,052件(月平均87件) 単位：件																																																																						
	<table><thead><tr><th></th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>個人敷地</td><td>9</td><td>10</td><td>15</td><td>7</td><td>12</td><td>10</td><td>4</td><td>10</td><td>14</td><td>10</td><td>6</td><td>8</td><td>115</td></tr><tr><td>事業用地</td><td>11</td><td>19</td><td>18</td><td>14</td><td>12</td><td>17</td><td>25</td><td>18</td><td>15</td><td>17</td><td>16</td><td>19</td><td>201</td></tr><tr><td>区管理等</td><td>64</td><td>70</td><td>64</td><td>61</td><td>51</td><td>53</td><td>81</td><td>75</td><td>62</td><td>45</td><td>51</td><td>59</td><td>736</td></tr><tr><td>総合受付数</td><td>84</td><td>99</td><td>97</td><td>82</td><td>75</td><td>80</td><td>110</td><td>103</td><td>91</td><td>72</td><td>73</td><td>86</td><td>1052</td></tr></tbody></table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	個人敷地	9	10	15	7	12	10	4	10	14	10	6	8	115	事業用地	11	19	18	14	12	17	25	18	15	17	16	19	201	区管理等	64	70	64	61	51	53	81	75	62	45	51	59	736	総合受付数	84	99	97	82	75	80	110	103	91	72	73	86	1052
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																									
個人敷地	9	10	15	7	12	10	4	10	14	10	6	8	115																																																										
事業用地	11	19	18	14	12	17	25	18	15	17	16	19	201																																																										
区管理等	64	70	64	61	51	53	81	75	62	45	51	59	736																																																										
総合受付数	84	99	97	82	75	80	110	103	91	72	73	86	1052																																																										
2 不法投棄総合窓口受付年度別件数(平成26～30年度) 単位：件																																																																							
<table><thead><tr><th></th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>110番電話</td><td>0</td><td>123</td><td>456</td><td>555</td><td>765</td></tr><tr><td>110番WEB</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>35</td><td>106</td></tr><tr><td>その他通報</td><td>480</td><td>342</td><td>158</td><td>141</td><td>181</td></tr><tr><td>合計</td><td>480</td><td>465</td><td>614</td><td>731</td><td>1052</td></tr></tbody></table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	110番電話	0	123	456	555	765	110番WEB	0	0	0	35	106	その他通報	480	342	158	141	181	合計	480	465	614	731	1052																																									
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																																		
110番電話	0	123	456	555	765																																																																		
110番WEB	0	0	0	35	106																																																																		
その他通報	480	342	158	141	181																																																																		
合計	480	465	614	731	1052																																																																		

3 不法投棄処理個数 9, 975 個

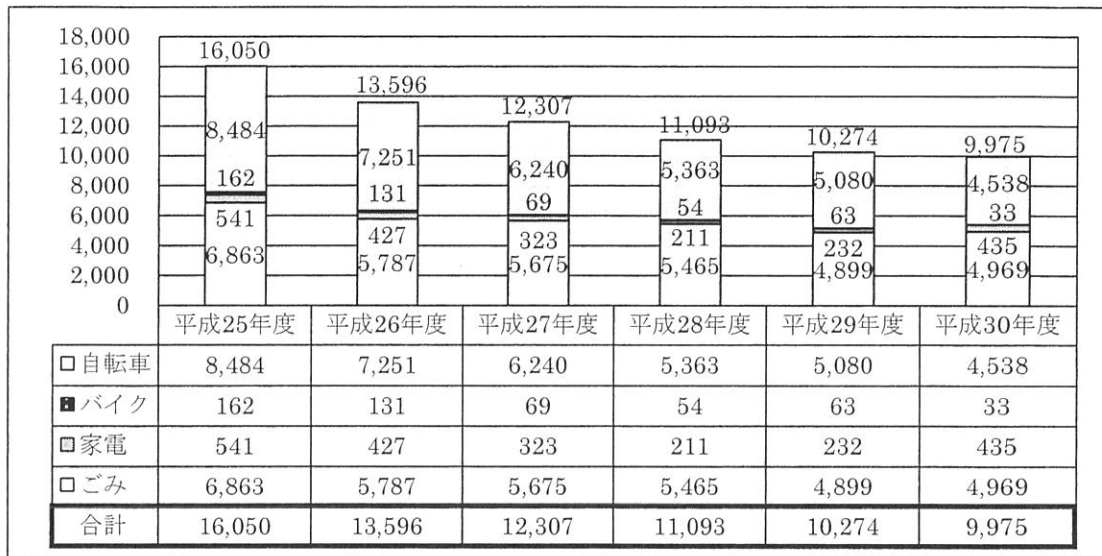
単位：個

内訳	区道	公園	集積所	私有地	合計	前年度	増減
自転車	4,517	1	3	17	4,538	5,080	-542
バイク	33	0	0	0	33	63	-30
家電	80	27	314	14	435	232	203
ごみ	974	1,135	2,782	78	4,969	4,899	70
合計	5,604	1,163	3,099	109	9,975	10,274	-299

※前年度同時期比 2.9%減

4 不法投棄処理個数(平成25～30年度 種類別一覧)

単位：個



※ピーク時である平成24年度(20,000個)比 50.1%減

5 平成26～30年度 不用自転車無料引取台数

単位：台

	竹の塚 移送所	中央本町 移送所	北綾瀬 移送所	扇 移送所	関屋 引取所	北千住南 引取所	千住大橋 引取所	五反野北 引取所	台数合計
26年度	937	1,147	1,336	734	0	0	0	0	4,154
27年度	1,025	989	1,178	694	662	0	0	0	4,548
28年度	1,045	1,055	1,210	695	736	0	0	0	4,741
29年度	1,064	1,027	1,285	662	364	397	311	336	5,446
30年度	1,048	910	1,277	724	295	461	340	382	5,437

6 民有地の不法投棄物撤去 34件

(1) 粗大ごみ 19件

(2) 自転車 11件

(3) 家電 4件

7 通報協力員

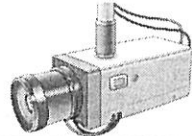
(1) 不法投棄通報協力員登録数 623人

イベント345人、WEB申込129人、電話FAX86人、
窓口63人

(2) 通報協力員からの通報件数 234件(登録者数の37.5%)

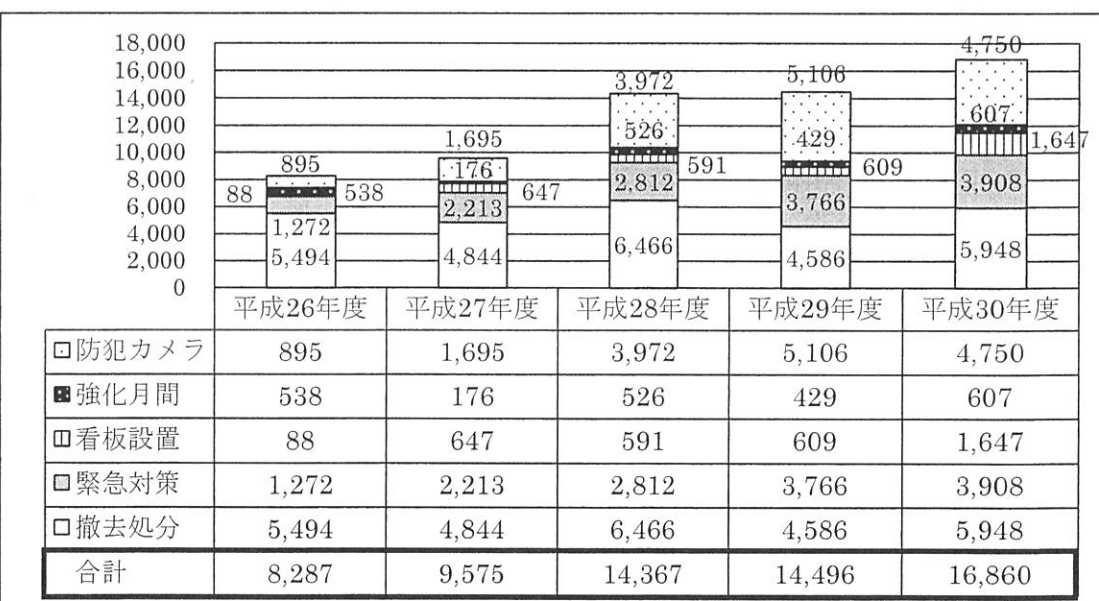
1～7回通報105人、8～11回通報4人、29回1人

8 重点対策

対策名	実施状況
防犯カメラの設置 繰り返し不法投棄される場所に防犯カメラを設置。	3台設置(累計64台) ※環境部 8台、都市建設部 56台 ○費用 4,750,312円 ①防犯カメラリース 2,138,616円 ②防犯カメラ設置等 2,611,696円 
強化月間 年2回の不法投棄防止強化月間における啓発活動とパトロール。	5月30日から6月30日、10月から12月の期間中に庁有車へのマグネットシート貼付、横断幕・懸垂幕の設置、不法投棄多発箇所のパトロールを行った。 ○費用 607,176円 ①マグネットシート 386,856円 ②横断幕・懸垂幕 220,320円 
看板等の設置 不法投棄多発場所に不法投棄防止看板を設置し不法投棄を抑制する。	不法投棄防止対策用として、不法投棄防止看板149枚、ビュー坊看板7枚、不法投棄厳禁看板39枚、合計195枚を貸し出した。 ○費用 1,647,280円 ①看板購入等 1,647,280円 
緊急対策 道路上の危険物撤去。	道路上の不法投棄物撤去作業を73回行った。 ○費用 3,907,580円
撤去・処分費用 緊急対策以外の不法投棄物撤去費用。	○費用 5,571,924円 ①収集運搬費 1,953,242円 ②処分費 2,299,802円 ③家電リサイクル料 1,318,880円
民有地の不法投棄物撤去	○費用 375,840円 ①収集運搬費 375,840円

9 重点対策費用(平成26～30年度)

単位：千円



問題点
今後の方針

悲願であった不法投棄処理個数10,000個以下を6年かけて達成した。今後は“令和元年もきれいな足立へ”をスローガンに通報協力員を増やしていく。